

図書館利用心得

1 開館日及び開館時間

平日は午前9時より午後4時30分までとする。

2 図書の貸出し

館外帯出希望者は、図書を持って係に申し出、手続きを受ける。

一般図書の貸出しの期限は2週間とし冊数制限は特に定めない。辞典、その他の資料については、貸出冊数、貸出期限に制限を設けることがある。

貸出及び返却受付は、図書整理その他の都合により制限することもある。

返却延滞者については督促状を発行する。

図書を紛失、汚損した場合は速やかに係に申し出て指示に従う。事情により現物弁償もしくは同等の金額を収めさせることがある。

3 その他

図書館では飲食禁止とする。